

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和3年6月11日（金）																
閉 会	令和3年6月11日（金）																
場 所	美喜仁桐生文化会館 国際会議室																
出席者	教育長 小林 一 弘 委員 板 橋 英 之 委員 山 野 玲 子 委員 松 本 昭 彦 委員 飯 山 千 里																
欠席者	なし																
説明のため 出席した職員	<table border="0"> <tr> <td>教育部長</td> <td>西 場 守</td> </tr> <tr> <td>教育部参事</td> <td>飯 泉 尚 士</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>小 山 貴 之</td> </tr> <tr> <td>教育未来室長</td> <td>原 橋 貴 史</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>柴 塚 雄 太</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>藤 川 恵 子</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>萩 原 清 史</td> </tr> <tr> <td>図書館長</td> <td>浅 野 都</td> </tr> </table>	教育部長	西 場 守	教育部参事	飯 泉 尚 士	総務課長	小 山 貴 之	教育未来室長	原 橋 貴 史	学校教育課長	柴 塚 雄 太	生涯学習課長	藤 川 恵 子	文化財保護課長	萩 原 清 史	図書館長	浅 野 都
教育部長	西 場 守																
教育部参事	飯 泉 尚 士																
総務課長	小 山 貴 之																
教育未来室長	原 橋 貴 史																
学校教育課長	柴 塚 雄 太																
生涯学習課長	藤 川 恵 子																
文化財保護課長	萩 原 清 史																
図書館長	浅 野 都																
事務局職員 出席者	<table border="0"> <tr> <td>庶務係長</td> <td>大 澤 路 代</td> </tr> <tr> <td>庶務係（担当）</td> <td>小 林 奈 美 子</td> </tr> </table>	庶務係長	大 澤 路 代	庶務係（担当）	小 林 奈 美 子												
庶務係長	大 澤 路 代																
庶務係（担当）	小 林 奈 美 子																
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 45 分																

提 出 議 案		
議案番号	件 名	結 果
議案第 22 号 議案第 23 号 議案第 24 号 議案第 25 号 議案第 26 号 報告第 2 号	桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について 桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員の委嘱（任命）について 桐生市社会教育委員の委嘱について 桐生市立図書館協議会委員の委嘱について 桐生市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について（諮問） 臨時代理（令和 3 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 3 号））の承認を求めるについて	原案可決(全員賛成) 原案可決(全員賛成) 原案可決(全員賛成) 原案可決(全員賛成) 原案可決(全員賛成) 原案承認(全員賛成)
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>はじめに、定例会開始前に市民憲章の唱和を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全員で大きな声を出すのは控えたいと考えておりますので、本日は市民憲章の唱和はなしということでお願いします。状況が改善しましたら、市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。なお、発言中はマスクの着用をお願いします。聞きづらいということがありましたら、聞き直していただければと思います。</p> <p>それでは、これより桐生市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。ただいまの出席者は、5 名であります。直ちに会議を開きます。</p> <p>日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、山野委員を指名いたします。</p> <p>日程第 2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。</p> <p>日程第 3 事務報告についてを議題といたします。課ごとに順次報告をお願いいたします。</p> <p>（教育部長から新型コロナウイルス感染症対策本部に関する報告、続いて総務課から建制順に事務報告）</p>	

教育長	ただいまの事務報告について、質疑に入ります。何かございますか。
板橋委員	学校教育課の行事に関して、中学校国語弁論大会が開催されるということですが、例えば、これをウェブ等で配信するということはされないのですか。
学校教育課長	昨年度、英語弁論大会をオンラインで開催しましたが、成果と課題と両方ありました。それを受け、国語弁論大会についても国語主任会で検討しましたが、今回については、会場に集合して開催することになりました。国語弁論大会のウェブ配信については、今後検討していきたいと思います。
板橋委員	やり方が非常に重要になりますが、人数の都合で会場に入れない、聞きたいけれど行けないという場合の対応として両方やるといいと思います。会場内はもちろん、配信もして会場外でも聞くことができる、そうすると発表する方もやりがいがあると思います。 また、学校の中の提出物については、クラウドなどオンライン上でのやり取りをされていますか。
学校教育課長	授業でタブレットの活用が始まっていますが、まだそこまで使用が進んでいない状況ですので、徐々にそういったことにも活用できるように考えていきたいと思います。
教育長	他にございますか。
飯山委員	前回、放課後子供教室について分からなかったことを質問させていただいたので、今回、丁寧な資料を用意していただき、ありがとうございました。具体的な活動を見に行ったことはありませんが、全学年対象の活動のほかに、低学年のお子さんを対象とした活動を多くやっていたらいいということで、活動内容が学童と似ているように感じたので、ここでしかないというような違った体験ができるような取組みに期待したいと思います。
教育長	他にございますか。
山野委員	放課後子供教室について、丁寧な資料をありがとうございます。地域との交流という観点からみると、公民館との関わりが重要になってくると思

	<p>います。要項の中では触れていないようですが、公民館の位置づけについて教えていただきたいです。</p> <p>生涯学習課長 放課後子供教室における公民館の関わりということだと思いますが、要項の中では、生涯学習課と書かれている部分に、公民館の職員が含まれているということがひとつあります。</p> <p>また、資料の「桐生市放課後子供教室 実施体制」にありますように、放課後子供教室の活動は、地域コーディネーターを中心に、地域ボランティアと推進員が、公民館や小学校、放課後児童クラブと連携協力しながら実施しています。その中で、放課後子供教室の活動に公民館職員が参加し、地域ボランティアの方々とコミュニケーションを図ることで教室と公民館との連携を促すようにしています。</p> <p>また、公民館の子ども向け講座を、放課後子供教室の中でイベント型の活動として開催することにより、保護者が公民館へ子どもを送迎できないような場合も、より子どもが参加しやすくなるということもありますので、そういった形での公民館との連携も進めているところです。現在、2つの公民館が放課後子供教室のイベント型の活動として講座を行っていますが、地域ボランティアに協力していただくことで、参加者の定員を増やすことができるという利点もあると考えています。</p> <p>公民館には統合館と単独館がありますし、新里公民館の地域には3つの学校があったり相生公民館の地域には2つの学校があったりというように様々な実情がありますので、公民館すべてで一律に行うことが難しい状況ですが、それぞれの実情に合わせて公民館が放課後子供教室に積極的に関わっていくよう進めさせていただいています。</p>
<p>山野委員</p>	<p>地域は人材の宝庫です。地域の人材についてより詳しいのは、地域コーディネーターの方より、様々な活動をしている公民館の方だと思いますので、うまく連携して、子どもたちがより豊かな経験をすることができると思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>松本委員</p>	<p>放課後子供教室の関係で、地域の協力隊がそれぞれの地域で活動していると思いますが、地域のコミュニティが薄れていく中で、学校を中心にコミュニティを作り上げていくことは、学校教育にとっても貴重なことだと思います。面白いと感じたのは、境野小学校の活動において、ボランティ</p>

<p>生涯学習課長</p>	<p>アの中に中学生がいることです。小学生の中に中学生が入ることから、一つのコミュニティを作り上げようとする意図が読み取れるのですが、他の地域でもこのような取組みが話題になったり、あるいは展開していこうという方針があるのでしょうか。</p> <p>境野小学校については、令和元年に放課後子供教室を新設するにあたって調整する中で、時期を同じくして、境野中学校で中学生の地域に向けた活動を企画していきまして、放課後子供教室にぜひ中学生を派遣したいというお話しを境野中学校からいただいたことがきっかけで実現しました。小学校と中学校が隣接しており地理的条件が整っていたということもあります。他の地域でも、隣に中学校がある小学校がありますので、こういった取組みをしてはどうかというご意見をいただいておりますが、現在、生涯学習課が放課後子供教室の活動を進めていく上で、中学生の派遣を中心に取り組んでいるという状況ではありません。しかしながら、こういった連携は大変貴重なケースとなっておりますので、今後も、こういった貴重な連携の機会を捉えて、積極的に関わっていければと思っています。</p> <p>また、コミュニティに関してですが、文科省において、放課後子供教室は、「学校を核とした地域力強化プラン」の一環として位置づけられています。大きな枠組みでみると、地域学校協働活動の推進として協働本部をつくることを目標とした事業の一つとして、まず、放課後子供教室の拡充に取り組んでいるところです。協働本部をつくるという取組みにはまだ至っていませんが、コミュニティスクールなどの計画もありますので、そのことを念頭に置きながら、全体像を見据えて進めていきたいと考えています。</p>
<p>松本委員</p>	<p>この先、学校規模等も含めて学校教育の在り方を見直すには今が良い機会だと思います。そのような中で、今おっしゃったような取組みは、地域を巻き込んだ協力体制という面でも重要です。協働本部となりますと、生涯学習だけでなく学校教育とも連携して展開されていくものですので、今後の桐生にとっても良い取組みだと思います。ぜひ充実させていただきたいです。</p>
<p>教育長</p>	<p>質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>日程第 4 議案第 22 号 桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について、議案第 23 号 桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員の委嘱（任命）について、議案第 24 号 桐生市社会教育委員の委嘱について、議案第 25 号 桐生市立図書館協議会委員の委嘱について、以上、4 件</p>

<p>教育部長</p>	<p>を一括議題といたします。事務局の提出理由の説明をお願いいたします。</p> <p>ただいま議題となりました、議案第 22 号 桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。本件は、現在の委員の任期が令和 3 年 6 月 30 日で満了となるため、令和 3 年 7 月 1 日より新たに委員の委嘱を行おうとするものです。なお、委員の任期は、令和 3 年 7 月 1 日から、令和 5 年 6 月 30 日までです。</p> <p>次に、議案第 23 号 桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員の委嘱（任命）について、ご説明申し上げます。本件は、桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会を設置するため、新たに委員を委嘱又は任命しようとするものです。なお、委員の任期は、委嘱又は任命の日から所掌事務が完了するまでです。</p> <p>次に、議案第 24 号 桐生市社会教育委員の委嘱について、ご説明申し上げます。本件は、推薦団体の役員交代等により推薦委員が変更となったため、新たに委員を委嘱するものです。なお、新委員の任期は、前任者の残任期間である令和 3 年 6 月 11 日から令和 4 年 6 月 30 日までです。</p> <p>次に、議案第 25 号 桐生市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。本件は、委員のうち、桐生市立中学校長会及び桐生市立幼稚園長会から選出されている委員について、推薦委員に変更があったため、新たに委員を委嘱しようとするものです。なお、新委員の任期は、前任者の残任期間である令和 3 年 6 月 11 日から令和 4 年 6 月 30 日までです。</p> <p>以上 4 件、ご審議のうえ、ご議決のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>これより質疑に入ります。</p> <p><質疑なし></p>
<p>教育長</p>	<p>質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。採決は議案ごとに行います。まず、議案第 22 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 22 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 23 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>

	<p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 23 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 24 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 25 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 25 号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、議案第 26 号 桐生市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について（諮問）を議題といたします。事務局から提出理由の説明をお願いいたします。</p>
教育部長	<p>ただいま議題となりました、議案第 26 号 桐生市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について（諮問）について、ご説明申し上げます。本件は、桐生市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について、桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会に意見を求めようとするものです。以上、ご審議のうえ、ご議決のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>これより質疑に入ります。</p>
	<p><質疑なし></p>
教育長	<p>質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 26 号は原案のとおり可決されました。</p>

	<p>日程第 5 報告第 2 号 臨時代理（令和 3 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 3 号））の承認を求めるについてを議題といたします。事務局から提出理由の説明をお願いいたします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>ただいま議題となりました、報告第 2 号 臨時代理（令和 3 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 3 号））の承認を求めるについて、ご説明申し上げます。本件は、新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、感染防止対策に係る事業費について、令和 3 年度桐生市一般会計教育費の補正予算措置が必要となりましたが、教育委員会会議を開催する時間的余裕がありませんでしたので、臨時代理で処理したものです。「新型コロナウイルス対策幼稚園感染拡大防止事業」につきまして、幼稚園が実施する感染症対策に必要な消耗品等を購入します。財源となる歳入予算といたしましては、本市に配分される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び教育支援体制整備事業費補助金を充当します。以上、ご審議のうえ、ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>これより質疑に入ります。</p> <p><質疑なし></p>
<p>教育長</p>	<p>質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。本件を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>ご異議なしと認めます。よって、報告第 2 号は原案のとおり承認されました。</p> <p>日程第 6 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。7 月定例会については、7 月 7 日（水）午後 2 時から、正庁での開催を予定しています。8 月定例会については、8 月 2 日（月）午後 2 時 30 分から、美喜仁桐生文化会館 スカイホール B での開催を予定しています。次に、9 月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
<p>教育部長</p>	<p>9 月定例会については、9 月 9 日（木）午後 2 時からの開催をご提案申し上げます。</p>

教育長	<p>9月定例会については、9月9日（木）午後2時からという提案がありましたが、よろしいでしょうか。</p> <p><異議なしの声></p>
教育長	<p>それでは、9月9日（木）午後2時に予定させていただきます。会場は、追ってご連絡いたします。</p> <p>以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもって、桐生市教育委員会6月定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>